

公告第34号  
令和3年7月13日

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

分任契約担当官  
自衛隊熊本病院  
会計課長 千住 真司  
（公印省略）

### 1 工事概要

- (1) 工事名 自衛隊熊本病院GHP補修工事
- (2) 工事場所 熊本県熊本市東区東本町15-1  
自衛隊熊本病院
- (3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。  
撤去工事、空調機取替工事、試運転調整
- (4) 工期 令和4年3月31日まで。
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和3・4年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「管工事」又は「機械器具設置工事」で級別の格付を受け、九州防衛局の管轄内（福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県）に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「管工事」又は「機械器具設置工事」に係る等級（資格審査結果通知書の記3の等級）が、C等級以上であること。

- (5) 平成18年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、「管工事」又は「機械器具設置工事」を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者
- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に配置できること。  
ア 施工管理士又はこれと同等以上の資格を有する者である。  
イ 平成18年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。  
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。  
ウ 配置予定の監理技術者等にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、九州防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (10) 九州防衛局の管轄内（福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県）に管工事業又は機械器具設置工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部署

ア 入札及び契約に関する事項

〒862-0902

熊本県熊本市東区東本町15-1

自衛隊熊本病院総務部会計課 契約班

担当 千住

TEL 096-368-5113 (内線5245)

FAX 096-368-2720

イ 仕様書及び現場確認に関する事項

〒862-0902

熊本県熊本市東区東本町15-1

自衛隊熊本病院総務部管理課 営繕班

担当 佐藤

TEL 096-368-5113 (内線5526)

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和3年7月13日から同年8月20日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。

イ 交付場所

(1)アの担当部署において交付を行う。

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和3年7月30日 午後5時

イ 提出方法 (1)アの担当部署に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 令和3年8月20日 午後5時

イ 提出方法 (1)アの担当部署に持参又は郵送等により提出する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年8月23日 午前10時

イ 場所 自衛隊熊本病院 健康教育室

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保

証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約（2年間）を付したものに限り。）を付すものとする。  
この場合の保証金額は、請負代金の10分の3以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者等の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定技術者の変更を認めない。

(7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8) 代表者以外のものが入札に参加する場合は、入札時に委任状を提出すること。

(9) 情報保全に係る履行体制の確認

入札の結果、落札予定者となった者に対し、情報保全に係る履行体制についての確認のための資料を求めることがある。提出された資料では情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できない者に対しては、追加資料を求めたりヒヤリングを行うこともある。提出期限内に資料提供できない者、追加資料の提出やヒヤリングを拒否した者及び当該追加資料等によっても情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有

すると確認できない者については、競争参加資格を取り消し、その者の入札を無効とすることがある。

(10) 契約書作成の要否

要。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1)に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記 2 (2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記 3 (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 詳細は、入札説明書による。